

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和元年11月6日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和元年11月6日（水）午前10時～ 本庁舎3階会議室301

2 出席者

企画政策課 永井課長、富田主査

3 件名

事務事業評価結果に基づく事務事業の見直しについて

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 繼続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・事務事業評価を踏まえた見直しのため、企画政策課で付議しているのか。  
→そうである。今後は住宅リフォーム助成事業の担当課である建築宅地課で議会への説明や市民等への周知を進めていく。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

## 付議書(行政経営戦略会議)

部課名 企画財政部 企画政策課

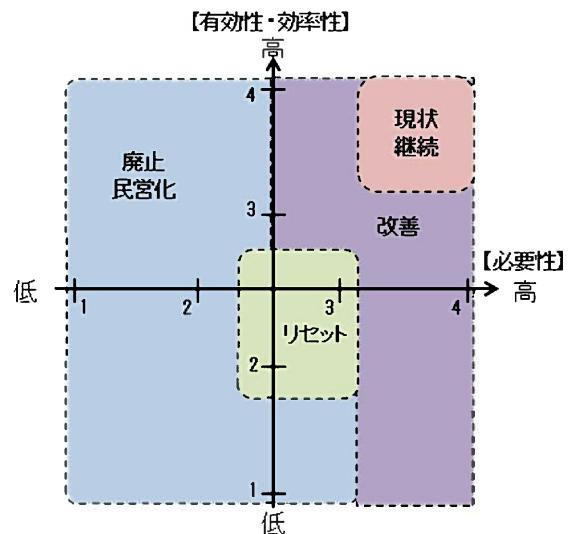
件 名	事務事業評価結果に基づく事務事業の見直しについて																																		
現状・課題	人口減少や少子化・高齢化の進展により市財政への影響が懸念される一方で、市民ニーズが多様化する中、事務事業のスクラップやリセットなどを推進し、新たな行政需要にも柔軟に対応できる行財政運営を進める必要が高まっている。																																		
付議事案	目的	事務事業評価により、事務事業を必要性・有効性・効率性の3つの観点から総点検し、その結果に基づいて事務事業のスクラップやリセット、運営主体の見直しなど事務事業の抜本的な見直しを進める。																																	
	対応方策	<p>3年間かけて、全ての実施計画事業の見直しを進めることとし、今年度は重点戦略事業50事業と分野別計画事業「C 産業・雇用」「D 環境・自然」「E 地域・安心」「F 都市・交通」30事業の計80事業を対象に総点検し、抜本的な見直しを検討すべき事業として「住宅リフォーム助成事業」を選定した。</p> <p>本事業について、以下の必要性及び有効性の評価結果を踏まえて、前期基本計画が満了する令和2年度末をもって廃止する。</p> <p><b>【必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助金の内示率に応じて事業を縮小して実施しているため、受付を開始してから数週間で受付を締め切っている状況にあり、公共性の面で課題がある。</li> <li>・個人の資産形成に対する助成である点を踏まえ、公益性の観点から事業継続の優先度を判断する必要がある。</li> </ul> <p><b>【有効性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受注事業者が特定の事業者に偏っており、本事業の効果が市内事業者に広く波及しておらず、当初の目的を達成できていない状況にある。</li> </ul>																																	
論点(決定を要する事項)	住宅リフォーム助成事業を令和2年度末で廃止することについて																																		
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<p><b>【関係課協議】(建築宅地課・産業振興課・企画政策課)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の事業目的にそぐわない状況が見受けられるため、事業の廃止はやむを得ない。</li> <li>・申請状況を踏まえると、廃止する場合は早期に市民に周知する必要がある。</li> <li>・制度内容を見直して継続することも考えられる。空き家対策、住み替え支援、耐震改修などとセットで制度設計ができるのか。</li> </ul> <p>→他市でもそのような制度設計をしているものもあるが、活用件数は少ない。</p>																																		
スケジュール	<p>R1.11月 議員全員協議会            12月 HP、広報しろい掲載、商工会を通じた周知            R3.3月 住宅リフォーム助成事業廃止</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>有無</th> <th>方法(時期)</th> <th>項目</th> <th>有無</th> <th>方法(時期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条例規則</td> <td>無</td> <td></td> <td>報道発表</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>議会説明</td> <td>有</td> <td>議員全員協議会(R1.11月)</td> <td>広報・HP等</td> <td>有</td> <td>HP・広報等(R1.12月)</td> </tr> <tr> <td>市民参加</td> <td>無</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>付議書公表</td> <td><input type="checkbox"/>公開 <input type="checkbox"/>非公開 <input type="checkbox"/>部分非 <input checked="" type="checkbox"/>時限非 (議員全員協議会まで)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)	条例規則	無		報道発表	無		議会説明	有	議員全員協議会(R1.11月)	広報・HP等	有	HP・広報等(R1.12月)	市民参加	無					付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議員全員協議会まで)				
項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)																														
条例規則	無		報道発表	無																															
議会説明	有	議員全員協議会(R1.11月)	広報・HP等	有	HP・広報等(R1.12月)																														
市民参加	無																																		
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議員全員協議会まで)																																		
参考情報	関係法令等	白井市住宅リフォーム補助金交付要綱																																	
	関係課	建築宅地課・産業振興課																																	
	事業費	▲4,750千円 (うち特定財源) ▲900千円																																	

## 事務事業評価結果に基づく事務事業の見直しについて

### 1 事務事業の見直しの概要

平成29年7月に策定した「白井市事務事業評価及び事務事業の見直し基準（以下「基準」という。）」では、各事務事業を必要性・有効性・効率性の3つの視点から評価し、各視点の総合評価点数を算出した上で、右表の該当するエリアを参考に事務事業の抜本的な見直しを進めることとしている。

平成31年度は、下表のとおり重点戦略事業及び分野別計画事業のうち「C 産業・雇用」「D 環境・自然」「E 地域・安心」「F 都市・交通」に属する事業を対象に、基準に基づき見直しの必要性を判断した。



区分	事業数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
重点戦略事業	5 4		●	●	●	
分野別計画事業	9 4					
A 健康・福祉	3 5		●			
B 学習・教育	2 9			●		
C 産業・雇用	7				●	
D 環境・自然	6				●	
E 地域・安心	9				●	
F 都市・交通	8				●	
						次期基本計画策定

### 2 抜本的見直しの対象事業及び今後の方針

基準に基づいて抜本的な見直しを検討すべき事業として次の事業を選定した。

#### (1) 対象事業

住宅リフォーム助成事業

#### (2) 対象事業の概要

##### ア 目的

市民の生活環境の向上に資するとともに、緊急地域経済対策として住宅関連産業を中心とする市内産業の活性化及び雇用の創出を図る。

##### イ 補助対象工事等

- 補助対象：市内事業者により施工される20万円以上のリフォーム工事

※内外装の修繕、増築・改築・間取りの変更、機能向上に関する工事

- 補助率等：補助対象工事費の1/10（上限額10万円）

### (3) 評価内容

時限的に開始した事業であり、事業開始から一定期間を経過した現在、必要性・有効性の面から課題が生じている。

視点	評価点数	評価内容
必要性	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備総合交付金を活用しているが、当該交付金の本来の目的に合致せず、提案事業として採択を受けているため、毎年度内示率が低く、内示率に応じて事業を縮小して実施している。そのため、受付を開始してから数週間で受付を締め切っている状況にあることから、公共性の面で課題がある。</li> <li>・市民の生活環境の向上に資するものであるが、個人の資産形成に対する助成である点を踏まえ、公益性の観点から事業継続の優先度を判断する必要がある。</li> </ul>
有効性	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内産業の活性化及び雇用の創出を目的に開始した事業であるが、近年、住宅リフォーム工事を請け負う事業者が特定の事業者に偏っており、本事業の効果が市内の事業者に広く波及しておらず、当初の目的を達成できていない状況にある。</li> </ul>
効率性	4	

### (4) 今後の方向性

平成29年度に「白井市補助金のあり方の基本方針」に基づき、「令和4年度まで本事業を継続する」ことを決定しているが、上記(3)の評価内容を踏まえて、前期基本計画が満了する令和2年度末をもって、本事業を廃止する。

※本事業とは別に、障がいサービスや介護サービスにおいて住宅のバリアフリー化等に対する助成制度が存在する。

### (5) 効果額

3,850千円（平成31年度実績額（一般財源））

## 3 今後のスケジュール

平成31年度	1月	議員全員協議会で説明
	2月	H P、広報しろい掲載 商工会を通じた周知
令和2年度	4月	社会資本整備総合交付金の内示
	5月	申請受付開始 →予算全額を執行した段階で受付終了
	3月	事業廃止

## 【参考】

### ○本事業の経緯

平成22年度	3月議会で「住宅リフォーム資金助成条例制定を求める請願」が採択される。 【紹介議員】石田 信昭 前市議会議員 【請願事項】中小零細建設事業者の営業支援と地域経済活性化策として助成期間を限定した住宅リフォーム助成制度の条例制定を求める。
平成24年度	住宅リフォーム助成事業開始（平成26年度まで）
平成26年度	3年間の延長を決定（平成29年度まで）
平成29年度	5年間の延長を決定（平成34年度まで）

### ○本事業の実績

(単位：千円)

年度	市補助実績					国庫補助（当初）※	
	件数	補助金額	うち一般財源	請負金額	施工業者数	内示額	内示率
H31年度	52	4,750	3,850	56,505	11	900	25%
30年度	61	4,895	2,693	69,879	16	900	25%
29年度	103	7,900	6,480	98,425	15	1,420	36%
28年度	105	8,032	6,429	94,828	21	1,600	40%
27年度	95	7,772	3,898	101,049	22	2,000	50%
26年度	96	7,576	3,822	89,974	26	3,600	90%
25年度	81	6,515	3,266	89,366	19	4,000	100%
24年度	42	2,935	1,475	39,137	16	4,000	80%

※当初要望に対する内示額のため、決算額とは異なる。H25年度は国の暫定予算のため、本予算成立後の内示額を示している。